

2007年秋季年末闘争方針

A はじめに

1 参議院選挙での国民の審判と安倍政権

7月29日投票で行われた07年参議院選挙で、国民は、安倍政権に対して痛烈な審判を下しました。自民党が改選議席64に対して37議席、公明党が改選議席12に対して9議席へと、まさに歴史的な大敗です。

その背景には、確かに、相次ぐ閣僚の不祥事をかばい続ける一方、「消えた年金」問題での無責任な対応や「政治と金」の問題などに対して、国民の強い不信と反発をひろげたことがあったと思われませんが、やはり、その根底には貧困と格差を広げてきた構造改革や「暴走国会」に対する国民の怒りが広がり、戦前の侵略戦争を「正しい戦争」とする危険な歴史観や「戦後レジュームからの脱却」として「戦争する国」づくりをすすめている安倍首相に対して、国民の厳しい審判が下ったものといえます。

まさに、自民党政治の行き詰まりに対して、国民が明確な審判を下したといえます。

しかし、安倍首相は、参議院で与野党が逆転するという大敗北をしたにもかかわらず、その結果を謙虚に受け止めるのではなく、「憲法問題について十分議論されなかった」、「すすめてきた政策が否定されたわけではない」などと強弁して政権の座にしがみつき、「任期中の改憲」に依然として執念を燃やし、臨時国会での悪法の成立をめざしています。

2 新しい政治の流れと労働運動の役割

いま、国民は新しい政治の流れを求めています。しかし、それが何かということが、参議院選挙の結果で明確になったわけではありません。

確かに、国民は自公政権に対して「ノー」の審判を下しました。そして、野党第1党の民主党が大躍進をしましたが、選挙後に朝日新聞が行った世論調査で、「民主党が議席を増やした一番大きな理由は何か」という問いに対して、81%の人が「自民党に問題がある」と答え、民主党の「政策に期待できる」と答えた人は9%に止まっています。

つまり、これから多くの国民が、自公政権がすすめてきた政治に代わる新たな政治の流れを模索しはじめると示していると言えます。

私たちは、『格差と貧困』の是正のためにも政治の流れを変えよう」というスローガンのもとに参議院選挙を重視してきました。また、安倍政権が「戦争する国」づくりのために憲法改悪の暴走を続けているもとの「参議院選挙で改憲勢力に審判を下そう」と呼びかけてきました。

参議院選挙でつくりだされた政治の新しい局面で、いま私たちには、自らが掲げたスローガンや呼びかけの要求を実現するため、労働者・国民の声や願いを真正面から受け止め、積極的な提案を行うとともに、全力を上げて奮闘することが求められています。

「ワーキングプア」、「ネットカフェ難民」、「医療難民」、「介護難民」などの話題がマスコミでも頻繁に取り上げられるように、世界第二の経済大国を誇る日本において、猛烈なスピードで貧困と格差が広がっています。こうしたもとで、労働者・国民の暮らしの問題での要求を実現する取り組みが緊急の課題になっています。

安倍首相は、参議院選挙結果に無反省で政権の座にしがみつき、引き続き悪政をすすめるようしていますが、衆議院と参議院のねじれ現象のもとで、これまでのような自公政権による強引な国会運営が困難になることが予想されます。言い換えるなら、国会外で貧困と格差を是正する要求と運動を大きく広げ、その世論と運動を国会に反映させるなら、労働者・国民の暮らしの要求を実現するための施策や法律を成立させることができる可能性が起こりうる状況になっています。

こうした情勢のもとで、今年の秋から年末にかけて、「守ろう憲法、なくそう貧困と格差」をスローガンに、すべての単産と地区労協が全力で奮闘することを呼びかけます。

B 秋季年末闘争の重点課題

秋の臨時国会では、継続審議となっている「労働関係3法案（労働契約・労働時間・最低賃金）」が審議されます。また、今年の11月に期限切れとなる「テロ特措法」の延長問題も臨時国会での重要な争点になります。貧困と格差の問題も臨時国会での重点課題にしなければなりません。

また、国民投票法が成立しているもとで、憲法改悪の動きも新たな段階に入っています。参議院選挙で自公政権は惨敗しましたが、安倍首相は2010年の改憲発議という「改憲スケジュール」を断念したわけではありません。

さらに、京都における重要な政治戦として、来春には京都市長選挙が行われます。貧困と格差が広がっているもとで、京都の労働者や市民の暮らしと福祉を守るため、京都市政を国の悪政を押しつける市政から、「国の悪政からの防波堤」としての役割を果たす市政に転換しなければなりません。

こうしたもとで、次の課題を重点にして秋季年末闘争をすすめることとします。、年末一時金闘争と公務員賃金闘争に全力をあげます。

最低賃金の大幅引き上げ、まともな働くルールの確立、最低保障年金制度の確立や社会保障の充実、消費税増税反対など貧困と格差を是正する取り組みに全力をあげます。

国民投票法の成立により、新たな段階を迎えた憲法改悪の動きに対して、憲法を守り、暮らしのすみずみまで活かす世論と運動をより広げるため奮闘します。

来春早々に行われる京都市長選挙で、市民のいのちと暮らしが輝く京都市政を実現するため、中村和雄市長実現にむけて全力で奮闘します。

10万京都総評の早期実現にむけて、すべての単産と地区労協が具体的な目標を持って、組織拡大・強化の取り組みに全力で奮闘することをめざします。

C 秋季年末闘争での具体的な取り組み

1 一時金闘争と公務員賃金闘争

全労連が提起する11月16日の全国統一行動を中心にして、年末一時金など単産・地区労協での諸要求の前進を重視します。なお、この日に秋季年末要求の前進をめざして、単産と地区労協の総がかりで京都府内での「いっせい宣伝」行動を実施します。

また、均等待遇実現の立場から、職場の非正規労働者の一時金の獲得や賃金引き上げ、労働条件の改善などの取り組みを引き続き重視します。

さらに、公務員賃金闘争の前進をめざして、9月中旬に京都府人事委員会への要求申し入れを行うとともに、公務労組連絡会が実施する中央行動(第1次中央行動・9月26日、第2次中央行動・11月28日)を重視します。

2 賃金底上げ、働くルールの確立、貧困と格差を是正する取り組み

(1) 最低賃金の大幅引き上げ、最低保障実現をめざす取り組み

今年の最低賃金の大幅引き上げをめざす取り組みを引き続き強化します。

また、時給1000円以上の早期実現をめざして、臨時国会での実効ある最低賃金法の改正をもとめる取り組みを重視します。さらに、地方議会への陳情等の取り組みについても検討します。

青年部などと相談しながら、最低賃金生活体験の報告や働き方、生活実態を社会に告発する取り組みをすすめます。

最低賃金の引き上げを軸に最低生計費の実現をめざして、引き続き経済団体や住民団体との意見交換や交流の取り組みをすすめます。

京都自治労連や京建労、建交労、全国一般、全印総連などが呼びかけ、京都総評としても一緒になって取り組み、9月21日に結成総会がもたれる「公契約・リビングウエイジ運動をすすめる京都懇談会(仮称)」の取り組みを重視します。

(2) まともな働くルールの確立をめざす取り組み

財界が狙っている「労働ビッグバン」に反対する取り組みを重視します。また、労働条件の一方的な切り下げを可能にする「労働契約法案」の廃案を求めるとともに、長時間労働を固定化する労働基準法の改正ではなく、長時間労働の規制とサービス残業の根絶につながる労働基準法の改正を求める取り組みを強化します。

9月29日(土)から30日(日)にかけて開催する「働き方を見直す京都集会」の成功をめざします。

全労連が提起する「働くルール第2次署名」を来年の通常国会にむけて取り組みます。また、臨時国会の推移をみながら、学習会を計画します。

「改正」された「パートタイム労働法」の来年4月からの実施を控えて、均等待遇実現の取り組みを強化するとともに、パート・非常勤ネットとも連携して学習会を開催します。

(3) 貧困と格差の是正をもとめる共同の取り組み

「消えた年金」問題に関する取り組みを引き続きすすめるとともに、「安心できる年金制度」の確立にむけた取り組みをすすめます。

また、10月20日に予定されている「京都・高齢者大会」の成功をめざします。

来年4月に導入される後期高齢者医療保険制度をはじめとする医療改悪に反対し、障害者の「応益負担」の見直しを迫るとともに、「介護制度」の充実を求めるなど社会保障構造改革に反対する取り組みをすすめるとともに、11月23日に円山音楽堂で予定されている「社会保障構造改革に反対する府民大集会」の成功をめざします。

最賃対策委員会を中心にして、最低生計費の追加試算(母子家庭)をすすめます。

国保をよくする会が呼びかけている、京都市に対して国保料の値下げを要求する「国保25万署名」を積極的に受け止めて協力するとともに、消費税の導入に反対し、各界連が呼びかける「消費税率引き上げに反対する1000万署名」も重視します。

(4) 自治体への要請行動

貧困と格差の是正をもとめる自治体要請行動として、11月中旬に07秋の府市民総行動を実施します。具体的な日程としては、11月12日(月)から16日(金)のゾーンで京都府に対して部局交渉を持つように調整するとともに、11月14日(水)に京都市への要求行動も含めて1日行動を予定します。

地区労協が呼びかけて取り組む「秋の地域総行動」は、11月16日の全国統一行動の日に実施することとします。なお、前述のとおり、この日の朝には、単産と地区労協の総がかりで京都府内での「いっせい宣伝」行動を実施します。

京都総評が毎年12月上旬から中旬にかけて実施している京都府と京都市との「予算要求交渉」でも、貧困と格差の是正をもとめる要求に重点を置いて実施します。

3 新たな段階を迎えた憲法闘争

国民投票法が成立して新たな段階を迎えた憲法闘争のスタート集会として、9月22日にウイングス京都で開催を予定している「京都労働者・憲法闘争交流集会」を300人の参加目標で成功をめざします。また、全労連が提起する「許さない9条改憲署名(略称・9条署名)」を来年5月までに全労連全体で500万筆という取り組みを積極的に受け止めて、「1組合員5筆以上」を合言葉に積極的に推進します。

すべての単産が職場と地域での憲法闘争に全力をあげるとともに、すべての地区労協が地域における憲法闘争の中心的役割を担えるよう、各単産の単組・支部・分会が地区労協に結集して奮闘するよう呼びかけることを重視します。また、京都憲法署名実行委員会を組織的に発展させて、新たに結成される組織の取り組みに積極的に協力します。

10月28日に東京都内で開催される「10・28国民大集会」を「守ろう憲法、なくそう貧困と格差」の取り組みを飛躍させる場として積極的に位置づけます。また、11月3日に予定されている「京都・憲法集会」の成功をめざします。

「テロ特措法」の延長など、「戦争する国」づくりのあらゆる策動に反対する取り組みをすすめます。

4 京都市長選挙勝利をめざす取り組み

来年早々に実施される京都市長選挙において、中村和雄市長の実現にむけて全力で奮闘します。また、10月10日に開催される「市民集会」の成功をめざします。

すべての単産と地区労協が、京都市長選挙に臨む要求を明確にするとともに、京都総評に総結集する取り組みをすすめます。また、引き続き、各単産・地区労協が中村和雄氏との意見交換・懇談会を実施することを重視するとともに、京都総評としても個別要求で中村和雄氏との意見交換・懇談会を実施します。

京都総評に岩橋議長を本部長とする「京都市長選挙闘争本部」を設置し、単産・地区労協も参加する「闘争本部会議」を定期的で開催します。また、闘争本部主催で10月31日（水）に「京都市長選挙勝利・労働者要求交流集会」を開催するとともに、各単産・地区労協での「市長選挙学習会」の開催を重視します。

京都市政の転換・刷新をめざす「共同」の拡大に努力するとともに、「民主市政の会」とも連携して幅広い「共同」の中で京都市長選挙をたたかうことを重視します。

京都市長選挙をたたかう財政を確立するため、カンパ運動に取り組みます。

5 組織拡大・強化の取り組み

増勢に転じ、早期に10万京都総評を実現するため、11月から12月を「秋の組織拡大月間」とし、10月を「準備期間」として取り組みをすすめます。また、10月下旬に「組織拡大交流集会」を開催します。

すべての単産と地区労協が非正規労働者も対象に拡大目標を明確にして、増勢に転じる目的意識的な取り組みをすすめることを重視します。

労働相談活動を重視するとともに、11月下旬から12月上旬にかけて「秋の労働相談ホットライン」を実施します。また、全労連近畿ブロックが10月12日から13日にかけて開催する「労働相談交流集会」に積極的に参加します。

引き続き「パート・非常勤ネット」など非正規労働者の取り組みを重視します。

6 08春闘準備

2007年12月8日から9日にかけて第1回幹事会と「08京都国民春闘討論集会」を開催し、08春闘をたたかう方針を議論します。

08春闘にむけた早いスタートを切るため、2008年1月5日（土）に「新春旗びらき」を開催します。

08春闘の要求基準は、職場での議論を踏まえて検討し、2008年2月9日に第2回幹事会を開催して、08春闘の方針と要求基準を決定します。

- 以上 -